

指定管理者総合評価シート

評価者	都市局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

1 基本情報

施設名	亥鼻公園集会所	指定管理者	(株)塚原緑地研究所
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	公園管理課
指定管理事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営業務 ・施設の維持管理業務 ・自主事業 		

2 総合評価

(1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	個人情報の管理については、鍵のかかる書庫で適正に保管されている。 また、個人情報に関する基本方針及び個人情報保護規程を整備するなど、関係法令を遵守している。 行政手続についても、運営維持管理マニュアルに明記し、施設に備え付けている。 モニタリングを毎月実施し、利用者からの意見等について、改善が可能なものについては早期に実施している。
(1) 関係法令等の遵守(個人情報)	A	
(2) 関係法令等の遵守(行政手続)	A	
(3) 関係法令等の遵守(労働条件)	A	
(4) モニタリングの考え方	A	
2 市民サービスの向上	A	茶道具や机等の備品を無料で貸し出すほか、利用者のニーズに合わせ、周辺の写真スポット案内等、きめ細やかな利用者サービスに努めている。
(1) 利用者への支援	A	
3 施設の効用の発揮 施設管理能力	S	ホームページで予約状況やイベント情報を更新するほか、講座や集会所を紹介した通信を配布し、利用促進を図っている。 また、清掃や施設修繕など施設の維持管理を適切に実施している。 自主事業については、茶店で飲食物を提供するほか、講座やいのはな山秋祭り等の催事を実施し、周辺公共施設との交流や地域の賑わい創出に寄与している。
(1) 利用促進の方策	S	
(2) 自主事業の効果的な実施	S	
(3) 施設の維持管理	A	
4 管理経費の縮減	A	施設の貸出が増加したことにより、利用料金収入は計画額を上回った。 主に自主財源を充てている自主事業においては、初期の見積の妥当性に課題がみられるが、全体的には概ね計画どおりの収支となった。
(1) 収入見積の妥当性	A	
(2) 支出見積の妥当性	A	
(3) 収支状況	A	

【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
 A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
 B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合	A
----	---

(2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

- (ア) 良好な維持管理が行われていると認められるため、次期指定管理期間においてもより良いサービスが実施されるよう適切な指導を行っていくこと。
- (イ) 指定管理期間の切り替えに伴い利用者の利便性が損なわれないよう配慮すること。